

『古事記』とその注釈書『古事記伝』

『古事記』の国語研究は、江戸の国学から現代の国語学において、その研究は進捗を遂げてきた。本居宣長の『古事記伝』*0が後世の国語研究に及ぼした研究内容は、計り知れないものがある。

「上代特殊仮名遣い」に気づき、弟子の石塚龍麻呂がこれを明確にしていく。さらに、明治時代、国語学者橋本進吉が甲乙の特殊仮名遣いを位置づけてきた。

その後、この『古事記』を訓むことが提唱されていく。山口佳紀氏は、『古事記』の文体を「漢式和文」*1と呼ぶことを提唱された。

また、『古事記』の書記様式と補読」と云う論文のなかで、自立語の補読として、名詞「コト」(そして、他の物・人・時・所・地・処は頭在表記字)を挙げる。動詞では「アリ・ス・イフ」(成・思の補読は見えない)を補読する。

和語の助動詞を補読する必要があると判断される語に、

ム・ラム・マシ・キ・ツ・ヌ・リ・タリ・ナリ・ス

を挙げる。そして、訓字表記として、小林芳規博士の指摘する「ヌ」と「ツ」について言及する。

*0『古事記伝』44巻 大44冊 本居宣長著 文政5 (1822) 刊

名古屋 東壁堂片野東四郎等 本居宣長 (1730-1801) が35年の歳月をかけて完成させた全44巻にのぼる古事記研究の大著。

*1「漢式和文」西宮一民『古事記の研究』書評

- 1 -

「去」字について

「在」字について

「伎」「都」「良志」「祁理」「那理」など読むことを示している。

とされ、『古事記』の書記法は、自立語に関しては、読者の補読に頼ることを最小限にとどめて、できるだけ訓字で表記することを原則とし、それによって可読性(よみやすさ)を高めている」と指摘する。

○故、為^レ如^レ教^レ者、我身悉^レ傷。〔上・三〇九〕

宣長は、「我が身悉に傷はえつ」と訓読するが、原文に受け身を表す文字が未記載なので再考を要するとして、「傷ヤフル」「平平濁上」[観智院本『類聚名義抄』]などから「傷れぬ」が適切であると指摘する。実際、『名義抄』の和訓として、「イタム」「ヤブル」「ソコナフ」「ギズツク」「オモフ」「ニクム」「キス」「ヒハル」「マトフ」「ラシム」「マレカ」の十一訓を収載し、宣長の訓も見えている。



○尔、其嬢子、常設^二種々之珍味^一、恒^レ食^二其夫^一。

いつもいつもそのひこぢに食めき [宣長の訓読]

つねにそのひこぢに食はしめき [倉野憲司]

つねにその夫に食ましき [思想大系]

つねにその夫を食ひき [山口佳紀]

を最後に指摘している。実際、古辞書『名義抄』の和訓としては、



「ハム」「クフ」「モノクフ」「ケ」「モチ井ル」「ヤシナフ」「イツハ」「クラフ」の七訓が収載され、宣長が用いた「ススム」の訓はこ

- 2 -

ここには見えていない。

小林芳規博士「上代における書記用漢字の訓の体系」〔国語と国文学昭和四五年一〇月号記載〕における『古事記』の「以為」。

『古事記』の訓注について―「風木津別之忍男神」の訓み―

○風木津別之忍男神訓風云加耶
訓木以音

亀井 孝『古事記は読めるか』『古事記大成』3（言語文字篇）、平凡社、一九五七年刊）に、

「訓木以音」を《木ノ意味ニハ音ガ用キテアル》などの意とするならば、その無意味なことは、言ふをまたない。それは、「（カ―ザ―）木（―ツ―ワーケ）を（カ―ザ―）モ（―ツ―ワーケ）とよむべきことを注したものにほかならない。

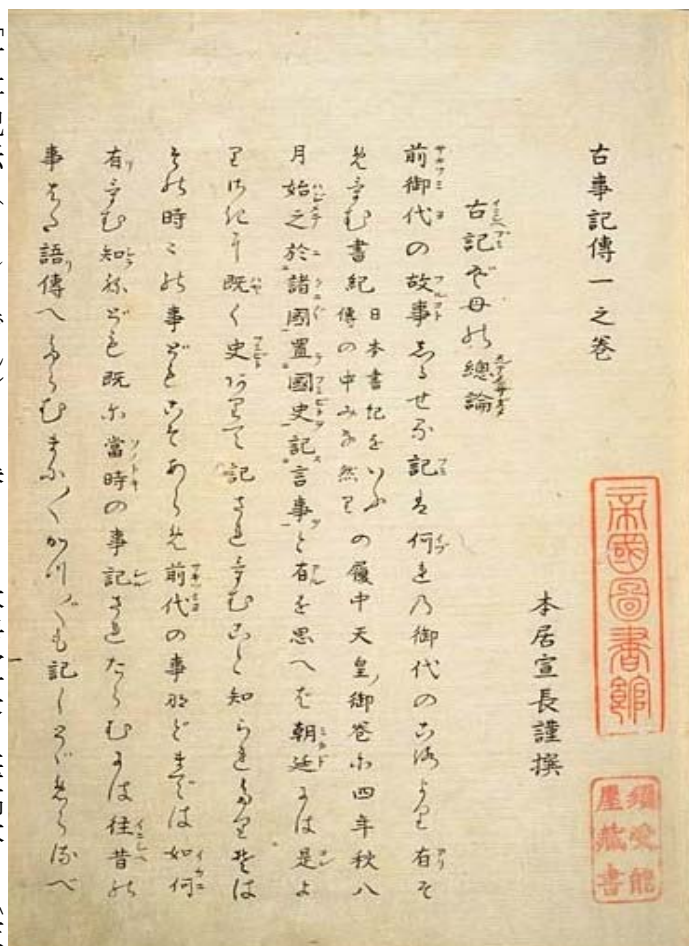
これを小松英雄氏は、『国語史學基礎論』第3章訓注の機能についての考察で、「訓木以音」の「以音」は、文字訓を指示する注記ではなく、「音〓オン」でこの文字を読めといった指示注記と見るものである。として、「木」字を「モ」のかなとしてこちいることは、『万葉集』にその例をひとつだけ指摘することができる」（笠間書院刊二二六頁）とされ、次の用例を掲載する。

水傳 磯乃浦廻乃 石へ上_ノ乍自 木丘開道乎 又将見鴨 〔卷二・一八五〕

この「木丘」は、〈密生している〉意の形容詞「モシ」の連用形で、この歌の場合には意味を十分に意識して技巧的な用字法と見るところでもあるので、『古事記』の「神名」の表記を論じるときに、その類例としたいとする。

※神野志隆光『『古事記』分注論』『日本文学』一九八〇年四月）注記が加えられた目的と、それらが実際に果たしている機能とに

ついて「計数注」「氏祖注」「崩御千子注」「説明注」の四つに区分け
みることが述べられている。

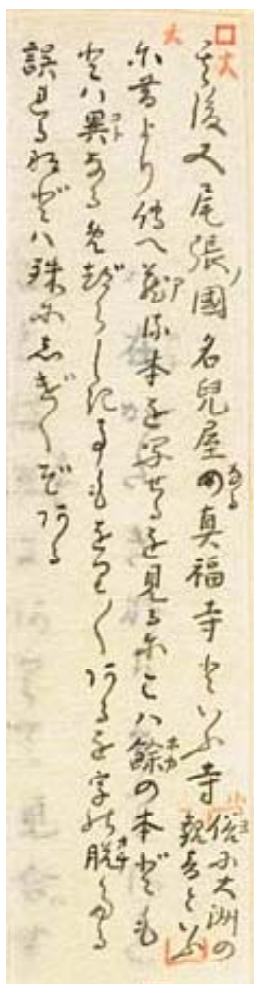


「古事記伝（こじきでん）」 卷1.2 本居宣長自筆稿本 〔天明5-8(1785-88)〕 2冊 27.4×18.9cm

『古事記』の注釈書。著者本居宣長（一七三〇-一八〇一）は、江戸時代中期の国学者。伊勢松坂の人、鈴屋と号した。宝暦13年（一七六三）34歳の時に賀茂真淵に入門。『古事記』注釈研究に志し、30数年かけて完成したのが『古事記伝』全44巻44冊である。宣長自筆の稿本は草稿（初稿）本、巻（17版本巻18）・44の27巻22冊、再稿本全44巻44冊が本居宣長記念館と天理図書館に現存する。当館が所蔵するのは巻1（総論）、巻2『古事記』序文の注釈、神統・皇統の系譜の最終稿本と考えられる。宣長自筆と伝えられるが、異筆と見られ

る部分もあり今後の精査が待たれる。随所に施された付箋や朱などによる加筆訂正からは宣長の推敲の跡を窺うことができる。『古事記伝』成立の過程を知るための重要な資料。「須受能屋蔵書」の印記。

WA18-9



この名古屋真福寺本『古事記』は、[賢瑜筆『古事記』](#)として知られ、国宝に指定されている日本最古の写本資料を云う。

《HP参照》 [『古事記伝』への道](#)

[歴史の文字 記載・活字・活版](#)